

議長 日程第2「会期の決定について」を議題といたします。

本定例会を開催するに当たりまして、去る11月28日に議会運営委員会が開催されましたので、その結果を委員長より報告願います。議会運営委員会委員長、飯田一君。

議会運営委員長 皆さん、おはようございます。議会運営委員会の報告を申し上げます。

令和6年第4回松田町議会定例会の招集に当たり、11月28日、午前11時30分より役場4階大会議室におきまして、委員6名中6名全員出席のもと委員会を開催し、次のとおり決しましたので御報告申し上げます。

会期は本日12月3日から6日までの4日間といたします。

次に、審議内容について申し上げます。本会議1日目の12月3日は、日程第1「会議録署名議員の指名について」から日程第5「一般質問」受付番号第7号までを行います。

本会議2日目の4日は、一般質問の残り、受付番号第8号から第10号を行い、休憩中に議会全員協議会を開催した後、本会議を開催し、日程第6「議案第53号」から日程第13「議案第60号」までを行います。このうち議案第53号松田町寄地域活性化拠点施設の設置及び管理に関する条例は、総務文教常任委員会に付託して審査を行います。議案第54号松田町地区整備計画の区域内における建築物の制限に関する条例、議案第57号松田町寄りやま運動広場の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例は、産業厚生常任委員会に付託して審査を行います。議案第55号、議案第56号、議案第58号から議案第60号は即決でお願いいたします。

5日は委員会活動日としますので、各委員長の指示でお願いいたします。委員会には必要に応じて職員をお呼びする場合がありますので、待機をお願いします。

本会議最終日の12月6日は、午前中委員会の時間を設けておりますので、委員長の指示でお願いいたします。終了後に本会議を開催します。委員会へ付託した議案等についての委員会報告がなされると思いますので、当日配付される日程に追加します。休憩中に議会全員協議会を開催した後、本会議を開催し、日程第14「議案第61号」から日程第18「同意第10号」まで即決でお願いいたします。日

程第19「選挙第3号」及び日程第20「選挙第4号」は、選挙方法に基づいて行ってください。続いて、日程第21「各種委員会委員等の諸般報告」から日程第23「議員派遣について」を行い、閉会といたします。

なお、本会議は定例会でありますので、会期中に追加議案などが提出された場合は審議をお願いいたします。

陳情については、8件提出されております。議会運営委員会で審査した結果、机上配付とさせていただきますので、御覧ください。

以上で議会運営委員会報告を終了いたしますが、不明な点がございましたら私のほかにも委員がおりますので、補足説明をお許し願いたいと思います。

議 長 議会運営委員会委員長の報告が終わりました。

お諮りします。本定例会の会期は、ただいま議会運営委員会委員長の報告どおりに決することに御異議ございませんか。

(「異議なし」の声多数)

異議なしと認めます。よって、令和6年第4回松田町議会定例会の会期は、本日12月3日から12月6日までの4日間と決定いたしました。